

「在宅医療廃棄物」の出し方にご協力を

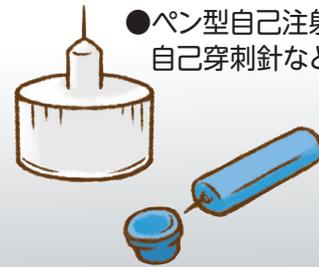
在宅医療廃棄物において生じるごみは、下記の手順に沿って適正な処置をお願いします。

受け取った 『医療機関』 『薬局』へ 返すもの

- 往診や訪問診療で用いる注射器の針、点滴針などの注射針
- 針付きのチューブ類



- ペン型自己注射器の針・自己穿刺針など



- ※ 必ずキャップを付けて空きビンなどの中身の見える容器に保管してください。
- ※ プラマークが付いていてもプラスチック製容器包装では回収できません。

『可燃ごみ』 として 出すもの

※ プラマークが付いていても週2回の可燃ごみの日に出してください。

- 針のついていないチューブ・カテーテル
- ストーマ袋
- 腹膜透析パック (CAPDパック)
- 栄養剤パック

- 栄養剤注入器
- ペン型自己注射器
- 紙おむつ など



- 出し方** 内容物があれば、中身を必ず捨ててください。新聞紙などで、包んでください。他の可燃ごみと一緒に市指定ごみ袋に入れ、週2回の可燃ごみの日に出してください。
※ 紙おむつの汚物はトイレに流してください。

『空き缶』 として 出すもの

- 経腸栄養剤の缶など



- 出し方** 中をすすいでください。市指定ごみ袋に入れて2週間に1回の空き缶・危険ごみの日に出してください。
※ 小袋に入れないでください。

『ガラスビン』 として 出すもの

- 薬用・錠剤ビンなど



- 出し方** キャップをはずして、中をすすいでください。2週間に1回のガラスビンの日に、ガラスビン専用回収容器に入れてください。
※ 専用回収容器がない場合は市指定ごみ袋に入れて4週間に1回の不燃ごみの日に出してください。